

公益財団法人岡山県健康づくり財団

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1：管理職に占める女性の割合を30%以上にする。

(R6年度は20.9%、政府目標30%)

<対策>

- (1) 管理職育成を目的としたキャリアデザイン研修を実施するなど、女性職員が管理職を目指すべく意識の醸成を図る。
- (2) 人事評価基準を参照するなど、公正・公平の観点から、積極的な女性職員の管理職登用を図る。

目標2：職員の一月当たりの平均所定外労働時間を8.5時間未満とする。

(R5年度は11時間)

<対策>

- (1) 管理職を対象に長時間労働是正に向けたマネジメント力の強化のための研修を実施し、管理職による業務の見直し等マネジメントの徹底を図る。
- (2) 一般職員を対象に生産性向上のための具体的業務手法について研修を実施し、業務の優先順位や業務プロセスの見直しを図る。

3. 取組の実施期間

計画期間で随時実施する。

《計画策定根拠》

事業主行動計画策定指針第2の4の(1)(2)関係